

小規模・高齢化集落支援モデル事業の取組事例

石川県輪島市わしまし（輪島市集落連携促進協議会）

1. 協議会の概要

（平成21年4月作成）

協議会名		輪島市集落連携促進協議会	
構成員	市町村名	石川県輪島市	
	小規模・高齢化集落名	ひがしいんない 東印内集落	5名
		さかた 坂田集落	1名
		あらや 荒屋集落	2名
	協定集落名	ひがしいんない 東印内集落	5名
		ちはら 地原集落	17名
		ながいざか 長井坂集落	3名
その他構成員	(株)上野組		
	他集落参加者	1名	
対象農用地面積 7.7ha	田 7.5ha	畑 0.2ha	草地等 —
交付金額(総事業費) 82.2万円	水路、農道等保安全管理支援事業 支援活動推進事業		76.2万円 6.0万円

2. 取組の概要

■地域の概要

石川県輪島市は本州中央部日本海側に突出した能登半島の北側に位置しており、東は珠洲市、南は能登町、穴水町に隣接しています。自然の恵みを活かした農林水産業のほか、漆器産業、観光産業が基幹産業であり、石川県の中でも第1次産業人口の割合が高い地域です。

地域条件としては、市内の90%以上が中山間地(5法地域)の指定を受けており、県内では最大となる85協定、746haが中山間地域等直接支払制度を実施し、また6活動組織、120haにおいて農地・水・環境保全向上対策事業に取り組んでいます。

(平成21年4月1日現在 人口32,518人 世帯数13,018戸 面積426.23km²)

東印内集落は市の東部に位置しており、農家戸数10戸、高齢化率57.1%の集落です。中山間地域等直接支払制度には前期対策から参加しており、現在は9人の協定参加者が3haの協定農用地の保全をはじめ、水路・農道の管理を行っています。

坂田集落は市のほぼ中央部に位置しており、農家戸数3戸、高齢化率80%であり、市内でも特に高齢化が進んでいる集落です。自集落のみでは水路・農道の管理、農地保全等の活動が難しい状態であり、耕作放棄の防止が大きな課題となっています。

荒屋集落は主要地方道門前穴水線沿いにある門前町市街地より東へ約5kmに位置しており、農家戸数は8戸、高齢化率は61.1%です。近年、農家の高齢化や集落を離れる等の理由により集落での営農を行う人口が減少している事が懸念されています。

■活動に至った経緯

東印内集落内には、5年間の営農活動の継続への不安等の理由から、中山間地域等直接支払制度に取り組んでいなかった対象外農用地があり、集落活動として、農道・水路の草刈り、清掃を行っていました。事業実施に向け話し合った所、意欲的な回答を得たため、本事業に取り組むことになりました。

坂田集落については、(株)上野組の農業参入が、事業に取り組む大きな契機となりました。(株)上野組は、坂田集落が存する輪島市三井地区に平成20年より農業参入し、同地区内の細屋集落において「細屋ごぼう」の栽培を行っています。今回の事業をきっかけに、坂田集落で(株)上野組が主体となり、サトイモ栽培による集落の活性化を目指すとともに、三井地区の農村振興を図りたいということで、東印内集落におけるノウハウの提供を受けて取組に参画するに至りました。

荒屋集落については、隣接する地原集落・長井坂集落の農家が荒屋集落内で水稻の作付を行っており、普段より水路・農道管理を共同で行っていたことから、今後も引き続き活動を行おうと各集落の代表が集まり話し合った結果、本事業に取り組むことになりました。

■保全管理活動の概要

東印内集落

- ・12月14日に農道・水路の草刈りを実施
- ・3月2日に農道点検・水路清掃を実施

坂田集落

- ・3月28日に農道・水路の草刈りを実施
- ・3月31日に農道・水路の簡易補修及び清掃を実施

荒屋集落

- ・3月1日に農道・水路の点検を実施
- ・3月15日に水路の江堀り作業を実施
- ・3月21、22日に農道・水路の草刈りを実施

■活動に取り組んだ後の効果

小規模・高齢化集落にとっては比較的容易と思われる作業を行うだけでも大変であり、支援集落の存在はとても貴重なものです。今回の事業によりこれまでより広範囲の維持管理活動が行われ、集落内だけでなく集落間・一般企業との連携が強化されました。この関係をこれからも維持することで、耕作放棄地の発生防止と農地の維持管理活動に努めていきたいと思っております。



坂田集落と（株）上野組の会合



農道・水路の草刈り作業



農道・水路の清掃作業
（坂田集落）



水路の江堀り作業
（荒屋集落）